

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年5月7日(2015.5.7)

【公表番号】特表2014-513837(P2014-513837A)

【公表日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【年通号数】公開・登録公報2014-029

【出願番号】特願2014-508169(P2014-508169)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 Q 50/10 (2012.01)

G 06 F 3/048 (2013.01)

【F I】

G 06 F 13/00 605 P

G 06 Q 50/10

G 06 F 3/048 651 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月17日(2015.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子メールメッセージの本文内に含まれる、リンクされたコンテンツへのリンクを自動的に検出するステップと、

前記電子メールメッセージの本文内の前記リンクされたコンテンツへのリンクを検出した後、前記電子メールメッセージの本文がスクロールされる場合に前記リンクされたコンテンツへのリンクが表示内の添付領域内に表示されたままであるように、前記電子メールメッセージの本文から分離された前記添付領域内に前記リンクされたコンテンツへのリンクを自動的に含めるステップと、

前記リンクされたコンテンツへのリンクが前記電子メールメッセージの前記添付領域内で見ることができるままであるように、前記電子メールメッセージを表示するステップであって、前記電子メールメッセージの本文を表示するステップ及び前記リンクされたコンテンツへのリンクを含む前記添付領域を固定の位置に表示するステップを含む、ステップと

を含む方法。

【請求項2】

前記電子メールメッセージが表示される前に前記リンクされたコンテンツを自動的にダウンロードするステップをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記リンクされたコンテンツを格納するサーバーとの接続が確立された場合に、オフラインの間に前記リンクされたコンテンツに対してなされた変更を自動的に同期するステップをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記電子メールメッセージの前記添付領域内に前記リンクされたコンテンツへのリンクを表示するステップは、前記リンクされたコンテンツへのリンクを前記電子メールメッセージの上部の近くに配置するステップ、前記リンクされたコンテンツを前記電子メール

ツセージに対する添付ファイルとして表示するステップ、前記リンクされたコンテンツを前記電子メールメッセージに対する添付ファイルとして表示して前記リンクされたコンテンツの種類に基づいて表示するアイコンを選択するステップ、及び前記リンクされたコンテンツへのリンクを前記電子メールメッセージの本文内にも表示するステップのうちの少なくとも1つを含む請求項1に記載の方法。

#### 【請求項5】

前記電子メールメッセージが受け取られた後に前記電子メールメッセージの本文内の前記リンクされたコンテンツへのリンクの検出が生じる請求項1に記載の方法。

#### 【請求項6】

前記リンクされたコンテンツをダウンロードする前に、前記リンクされたコンテンツが信頼された送信元からのものであるか否か、又は前記リンクされたコンテンツのサイズが所定のサイズより小さいか否か、のうちの少なくとも1つを判定するステップをさらに含む請求項1に記載の方法。

#### 【請求項7】

コンピューター実行可能命令を格納する、信号を除く、コンピューター読み取り可能な記憶媒体であって、前記命令は、

電子メールメッセージの本文内の、リンクされたコンテンツへのリンクを自動的に検出するステップと、

前記電子メールメッセージの本文内の前記リンクされたコンテンツへのリンクを検出した後に、前記電子メールメッセージの本文がスクロールされる場合に前記電子メールメッセージの本文から分離された添付領域内の前記リンクされたコンテンツへのリンクが前記電子メールメッセージの表示に対して静的に表示されたままであるように、前記添付領域内に前記リンクされたコンテンツへのリンクを自動的に含めるステップと、

前記電子メールメッセージが表示される前に前記リンクされたコンテンツをいつ自動的にダウンロードするかを決定するステップと、

前記リンクされたコンテンツへのリンクが前記電子メールメッセージの前記添付領域内で見ることができるままであるように、前記電子メールメッセージを表示するステップであって、前記電子メールメッセージの本文を表示するステップ及び前記リンクされたコンテンツへのリンクを含む前記添付領域を固定の位置に表示するステップを含む、ステップと

を含むコンピューター読み取り可能な記憶媒体。

#### 【請求項8】

ネットワークに接続するように構成されるネットワーク接続と、

プロセッサー、メモリー、及び、信号を除くコンピューター読み取り可能な記憶媒体と、

前記コンピューター読み取り可能な記憶媒体に格納され、前記プロセッサー上で実行される動作環境と、

メッセージアプリケーションと、

前記メッセージアプリケーションと協働して動作するリンクマネージャーであって、

前記メッセージアプリケーションによって受信される電子メールメッセージの本文内の、リンクされたコンテンツへのリンクを自動的に検出するステップと、

前記電子メールメッセージの本文内の前記リンクされたコンテンツへのリンクを検出した後に、前記電子メールメッセージの本文がスクロールされて前記本文内の前記リンクされたコンテンツへのリンクが表示からスクロールアウトされる場合に前記電子メールメッセージの本文から分離された添付領域内の前記リンクされたコンテンツへのリンクが前記電子メールメッセージの表示に対して静的に表示されたままであるように、前記添付領域内に前記リンクされたコンテンツへのリンクを自動的に含めるステップと、

前記電子メールメッセージが表示される前に前記リンクされたコンテンツをいつ自動的にダウンロードするかを決定するステップと、

前記リンクされたコンテンツへのリンクが前記電子メールメッセージの前記添付領域

内で見ることができるままであるように、前記電子メールメッセージを表示するステップであって、前記電子メールメッセージの本文を表示するステップ及び前記リンクされたコンテンツへのリンクを含む前記添付領域を固定の位置に表示するステップを含む、ステップと

を含む動作を実行するように構成される、リンクマネージャーとを備えるシステム。

【請求項 9】

前記電子メールメッセージの前記添付領域内に前記リンクされたコンテンツへのリンクを表示するステップは、前記リンクされたコンテンツを前記電子メールメッセージに対する添付ファイルとして表示するステップと、前記リンクされたコンテンツの種類に基づいて、表示するアイコンを選択するステップとを含む請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 10】

前記リンクされたコンテンツをダウンロードする前に、前記リンクされたコンテンツが信頼された送信元からのものであるか否か、又は前記リンクされたコンテンツのサイズが所定のサイズより小さいか否か、のうちの少なくとも 1 つを判定するステップをさらに含む請求項 8 に記載のシステム。